

第3次周南市まちづくり総合計画(素案)に対する意見と市の考え方

番号	頁	項目	意見	市の考え方
1	11	Ⅲ 市民の意識 1. 市民アンケート調査	市民アンケートの結果ですが、回収率が47.1%となっております。回答結果の分析も必要ですが、恐らくは郵送での依頼と推測、「市からの依頼の郵便に対して回答が半分以下」という状況を、「市民が行政に関して関心が低い」と認識し、可能であればその旨当総合計画(素案)に付記あれば、と思います。	市民アンケート調査は、18歳以上の市民の中から無作為に4,000人を抽出して調査する、いわゆる標本調査により実施しております。この標本調査と全数調査を行った結果との誤差(標本誤差)は、回答数がある一定数を超えると、その結果はほとんど変わらないとされています。今回の有効回収数は1,882件でしたので、全数調査した場合との誤差は3%以内に収まっており、信頼性は確保されているといえます。 また、令和5年の市民アンケート調査の回答率は47.1%となりましたが、前回の43.5%と比較しても低い数値ではないと考えております。 市としましては、市民の皆さまに行政に対しての関心を持っていただくために、今後も積極的に市政のPRに努めるとともに、市政に対して、市民の皆さまの理解が深まるよう努めてまいります。
2	13	Ⅲ 市民の意識 1. 市民アンケート調査 (2)施策に対する満足度	「施策に対する満足度」ですが、調査方法詳細が不明(「総合計画(素案)」のどこかに調査方法詳細の記載ありましたなら誠に申し訳ありません)なので断定できませんが、「満足度が低い」=「不満」だけではなく、「情報が少なく判断が困難なので満足度が低い」という回答もあるのでは、と考えます。アンケート結果の判断を誤らぬ様御留意願います。	施策に対する満足度については、市民の方が現在感じておられる施策の満足度について「満足、まあ満足、どちらともいえない、やや不満、不満」の選択肢をもとに各項目を評価する点数をつけて比較したものです。 市民アンケートは、計画策定の基礎資料とするものですが、本調査結果のみならず、多様化する市民ニーズや急激に変化する社会情勢等を踏まえ、施策展開を図ってまいります。
3	14	Ⅲ 市民の意識 1. 市民アンケート調査 (3)今後の生活にとっての重要度	「今後の生活にとっての重要度」ですが、市民の判断では「生活に身近な項目」が重要度が高くなるのが必然、「身近でない項目」「情報が少なく判断が困難な項目」は重要度は低くなると思われます。アンケート結果を極端に重視した行政施策選択の無い様宜しくお願い致します。	施策に対する重要度については、今後の生活にとっての重要度についてを伺い、「重要、やや重要、どちらともいえない、あまり重要ではない、重要ではない」の選択肢をもとに各項目を評価する点数をつけて比較したものです。 市民アンケートは、計画策定の基礎資料とするものですが、本調査結果のみならず、多様化する市民ニーズや急激に変化する社会情勢等を踏まえ、施策展開を図ってまいります。
4	17	Ⅳ 将来人口の見通し	「計画年度の最終年度である令和16(2034)年に(人口)11万5千人を上回ることを目指します。」とありますが、当該数値は、既に発表されている「国立社会保障・人口問題研究所の推計」によるものと思われます。今から作成する総合計画の目標を、既に発表されている推計値を上回る値、というのはあまりに弱気な目標に思えるのですが、目標再考があること、あるいは国立機関の推計を下回らないといった目標とすることの説明追加を期待致します。	まちづくり総合計画は、本市最上位の計画として、長期的な市政の方向性を示すものであり、本市の取り組む施策の基本となるものです。 将来人口の推計にあたっては、過去の動向等を踏まえた正しい分析に基づき、将来の出生率や流入・流出数の設定をしていく必要がありますが、根拠に乏しい人口目標は、希望的な数値であり、計画自体の信頼性が低いものとなる可能性があります。 そのため、本市においては、統計指標として信頼性が高く理論的な根拠によって算定している国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基準としその数値を上回ることを目標としています。
5	21	I 基本計画の概要 1. 基本計画の全体構成 (2)「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える生活基盤」	「まちの強み進化計画」で、「まちの将来像へアプローチするための本市独自の手法」とありますが、申し訳ありません国内全自治体の行政計画全てを確認されたのでしょうか。「本市独自の手法」と言った表現は当総合計画(素案)に全く不要と考えます。又、もし削除するのであれば、当初この様な表現を使用していたことが分かる様な削除方法(取り消し線使用等)を選択すべきと考えます。	本計画においては、諸施策を「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」の二つに大別して体系化し、その展開において、共通の目的や使命を持つものを「施策の束」として連携させることで相乗効果を高める本市独自の手法により、まちの将来像の実現を目指していくこととしています。
6	23	I 基本計画の概要 1. 基本計画の全体構成 (3)地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」	「(3)地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」」の記述で、当総合計画(素案)内に「地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」(①とします)を(「まちの強み進化戦略」として)含むことは読み取れますが、それと文章前半にあります「周南市まち・ひと・しごと創成総合戦略」(②とします)との関係が全く不明、読み取ることが出来ません。少なくとも、①と②の関係・②の実施期間を明示願います。②を当総合計画(素案)の一部で引き継ぐ、というのであれば、②の結果を当総合計画(素案)に明示するのが当然、と考えます。	ご指摘を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略とデジタル田園都市国家構想総合戦略について、用語解説において記載いたします。 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の結果についてのご意見は、評価検証についてのご意見と解釈しますと、本計画にはそうした記載をしておりますが、毎年度外部有識者による評価検証を実施しております。

番号	頁	項目	意見	市の考え方
7	23	I 基本計画の概要 2. 総合評価指標	「総合評価指標」の記述ありますが、「人口(定住人口)」(の数値自体については、「基本構想では最終年度の2034年に115,000人を上回ることを目指しており」との記述あったP17で指摘済)は数値として把握可能、目標として適切、と思いますが、「住みよい・住み続けたいと思う市民の割合」(市民アンケートにおいて「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と「住み続けたい」「どちらかというと住み続けたい」と回答した市民の割合(加重平均))は数字で表されるとはいえ余りに抽象的な項目に見えます。当項目を指標に残すかどうかの再考を希望します。総合評価指数に、具体的数値で示すことが可能な項目を追加することを御検討宜しく御願い致します。(例(あくまで例))「国民総生産」「国内総生産」のような「市民総生産」「市内総生産」の類	総合評価指標は、本計画において様々な主な成果指標を掲げている中、それらの上位に位置付ける、まちづくりを総合的に評価する指標です。 基本構想に掲げるまちの将来像の実現のため、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値を上回る定住人口を目指すとともに、人口減少社会にあっても、持続可能なまちづくりに向けて市民の皆さまに住みよい・住み続けたいと思っていただけるよう様々な施策展開を図ってまいります。
8	24	II まちの強み進化戦略 1. まちの強みを「進化させる」戦略 (1)脱炭素のまちづくりを推進する施策の束	主要施策として周南カーボンニュートラルコンビナート構想が掲げられ、主な推進施策では、吸収源対策としてブルーカーボンがあるが、森林によるものがない。市がけん引役として市有林の整備を促進しなければ、周南市でのカーボンニュートラルの実現はできない。発生源対策と吸収源対策があつてのカーボンニュートラルである。市有林の整備目標を掲げないのは市の本気度に疑問がある。市有林整備の目標を掲げないのなら、カーボンニュートラルの推進など言うべきではない。	周南カーボンニュートラルコンビナート構想においては、本市のコンビナートに焦点をあて、カーボンニュートラルにかかる構想を定めております。森林においても、CO ₂ の発生と吸収どちらも関連性が高い分野とは捉えておりますので念頭においた森林整備を進めてまいります。
9	24、25	II まちの強み進化戦略 1. まちの強みを「進化させる」戦略 (2)地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束	「地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束」の記述ですが、内容が一次産業についてのみであり、少なくとも項目名称が不適切です。 「(一次産業の)生産・外貨獲得力を高める」、としつつ、「主な推進施策と成果目標」はそのための数ある手段の一部、となっております。 より直接的・具体的な「生産・外貨獲得力向上」を示す数値、例えば「一次産業総生産額」等を成果目標とすべきと感じます。	本項目においては、人口減少や物価高騰等の急激に変化する社会情勢に対応するため、特に農林水産業において生産性や収益性の向上等を推進する必要があることから、主な推進施策にも掲げている通り、「地域産品のブランド力の向上」や「地産地消・地産外商の推進」等に取り組むこととしております。 また、これらの一次産業に関する推進施策のみならず、「観光コンテンツの充実」や「中心市街地の拠点性の向上」等の様々な関連施策を束として連携させることで、相乗効果を高めていくこととしております。 こうした様々な推進施策に掲げる主な成果指標の進捗管理とともに施策を着実に推進し、地域の生産力・外貨獲得力の向上に取り組んでまいります。
10	26	II まちの強み進化戦略 2. まちの強みを「育む」戦略 (1)企業の変革・創業・立地を促す施策の束	「企業の変革・創業・立地を促す施策の束」の記述ですが、当該施策に重要と思われる「道路・(JR)駅」の整備についての記述がありません。これらの整備については「既に十分」「重要施策ではない」、と御考えなのでしょうか。御確認、基本計画への追記宜しく御願い致します。	本項目においては、持続可能な商工業を追求していくため、主な推進施策として「産業基盤の強化」及び「企業立地の促進と新産業の創出」を掲げております。 また、これらの推進施策のみならず、道路網や交通結節点の整備等の様々な関連施策を束として連携させることで相乗効果を高め、企業の変革・創業・立地を促進してまいります。
11	27	II まちの強み進化戦略 2. まちの強みを「育む」戦略 (2)人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束	「人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束」の「主な推進施策と成果目標」に「新規就農・就業者数」がありますが、「新規就農者数」と「新規就業者数」は明確に区別すべき、と考えます。又、「新規就業者数」では対象が不明確です。目標と表記の再検討を御願い致します。	「新規就農者」は個人で農業を開始された方、「新規就業者」は農業法人等に雇用され農業を開始された方で、それぞれ異なりますが、本計画では、推進施策1つにつき指標を1つ程度としているため、合せて1つにしており、現案のとおりとします。なお、農業だけでなく林業・漁業の指標も追加すべきとの意見をいただいており、農業・林業・漁業それぞれ設定し、3つの指標に修正することとしています。
12	27	II まちの強み進化戦略 2. まちの強みを「育む」戦略 (3)情報力・デジタル力を生かす施策の束	「(3)情報力・デジタル力を生かす施策の束」では、成果目標を設定せず【主な推進施策】の列記となっております。これは、「情報」「デジタル」の分野が余りに多岐にわたるための対応、「主な」以外の推進施策も進めていくとの御考えと認識しております。但し「デジタル記述の活用」の為に最低限行政が整備すべき項目があるのではないのでしょうか。それらを数点であれ成果目標にすべきと考えます。	本項目に掲げた推進施策以外の施策におきましても、情報力・デジタル力を活用した取組が多くあり、多岐に及んでいることから、関係する全ての成果指標を掲げることは難しいため、設定はしていません。

番号	頁	項目	意見	市の考え方
13	28	Ⅱ まちの強み進化戦略 2. まちの強みを「育む」戦略 (4)教育力(学校・地域・社会)を向上させる施策の束	「教育力(学校・地域・社会)を向上させる施策の束」で「生涯学習の拠点である学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学と連携し、生涯学習活動の機会を提供」とありますが、「主な推進施策と成果目標」には「機会を提供」する具体的施策・成果目標が無い様に見えます。「主な推進施策と成果目標」の再検討/追加が必要と考えます。(「具体的施策は後述、施策の結果を成果目標で評価」ということでしたなら誠に申し訳ありません。) 「生涯学習の拠点である学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会を提供し、市民の自主的・継続的な学習活動を支援」というのであれば、「拠点」となる「学び・交流プラザ」の他、市民利用型文化施設の利用率稼働率は成果目標にならないでしょうか。御検討宜しく願ひ致します。	教育力(学校・地域・社会)を向上させる主な推進施策の一つとして、「学習環境の充実」を掲げ、生涯学習活動の機会の提供や、市民の自主的・継続的な学習活動を支援することとしております。 本推進施策は、そうした学習活動の支援に加え、地域の担い手となる人材育成についても施策方針としていることから、主な成果指標を単に施設の稼働率とするのではなく、「生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合」を設定しております。
14	29	Ⅱ まちの強み進化戦略 3. まちの強みとなる「種をまく」戦略 (1)文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束	「(1)文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束」の「主な推進施策と成果目標」の中に「主な推進施策:観光客の受け入れ環境の充実-成果目標:各種コンベンション参加者数」とありますが、「コンベンション:各種大会、企業・学会等の会議や研修会などのこと」(巻末「資料(用語解説)」より)で求められる環境と観光客が求める環境には、宿泊施設(の充実)以外は異なっている、と考えます。「観光客の受け入れ環境の充実」の成果目標は別途設定し、「各種コンベンション参加者数」は別の推進施策の成果目標とすべきと考えます。	コンベンション参加者が求める環境として、宿泊施設のほか、Wi-Fiなどの通信環境やアフターコンベンションで訪れる観光施設、飲食施設の充実など観光客が求めるものと共通する部分が多いことから、観光客の受け入れ環境の充実についての成果目標を各種コンベンション参加者数としています。
15	29、30	Ⅱ まちの強み進化戦略 3. まちの強みとなる「種をまく」戦略 (1)文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束 (2)ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束	P29「文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束」に「文化芸術活動の推進:美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数」、P30「ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束」に「徳山動物園の魅力向上:徳山動物園の入園者数」、区分がちぐはぐな気がします。そもそも「文化・知」と「人の流れ」を別項目にする必要あるでしょうか/厳密に別項目にする事可能でしょうか。「デジタル技術活用」が加わると双方同一な気がします。当総合計画では記述そのままにするとして、分野別計画で調整なり管轄部署協力なりが必要と感じます。	本市におけるまちの強みとしていかなければならないものとして、「文化や知の力」を活かした取組とともに「ひとの流れをつくる」取組があると考えます。 この「文化や知の力」を活かす、「ひとの流れをつくる」といった視点は、今後のさらなる人口減少社会にあっても、豊かな心の涵養や多様な人との交流、まちの賑わいの創出など、市民が幸せを感じる生活を営み、選ばれるまちづくりを進めるうえで、必要不可欠であると認識しております。こうした考えのもと、施策の束として体系化しております。 ご指摘の通り、行政のみならず、市民をはじめ、企業や団体など多様な主体との強固な連携のもと施策展開を図ってまいります。
16	36以降	Ⅳ 分野別計画	「分野別計画」の記述となっております。P7の記述から「実施計画」に当たる、あるいはそれに近いもの、と認識しております。(もしそうでないなら、P7の記述からして誤り、あるいは誤解を与えるもの、と考えます。)記述多数、関連個別計画多数、1か月で意見をまとめるのは到底困難です。関係住民・企業団体・組織・県・国と協議調整のうえ適切に施策実施を宜しく願ひ致します。	36ページから112ページにかけては基本計画のうち分野別計画となっております。具体的な事業につきましては、基本計画に基づき実施計画として定めることとなります。 行政のみならず、市民をはじめ、企業や団体など多様な主体との強固な連携のもと施策展開を図ってまいります。
17	38	Ⅳ 分野別計画 前期基本計画の体系	P37の左端の「前期基本計画の体系」の表記がなく、表が分かりにくくなっております。表記訂正を願ひ致します。	本項目につきましては、A3ページで見開いた状態によりお示ししている体系図です。計画の策定にあたり、貴重なご意見として賜ります。
18	42	1-1 商工業の振興 5.推進施策の展開 (1)カーボンニュートラルコンビナートの推進	木質バイオマス材の生産に向けた取り組みがあるが、成果指標がない。そもそも緑山での実証実験はどうなっているのか。HPにも載っていない。市民に結果を示せない実証実験はない。市有林だけで事業者が必要とする木質バイオマス材を賄えないのは明白。市有林から事業者が必要とする木質バイオマス材のうちの何%を供給するなどの成果指標が必要である。	緑山バイオマス材生産モデル事業を始めとした木質バイオマス材生産の実証は、地域産材の活用を希望する企業ニーズを踏まえ、短期間で低コストな木質バイオマス材を生産するモデル事業として、企業や研究・専門機関等とも連携し、生育が早い早生樹の植林を進めています。 実証(樹木の育成)は相当年数を要するため、将来的な供給量を指標として設定することは検討していませんが、植林の実施状況等は、HP等での発信を検討してまいります。

番号	頁	項目	意見	市の考え方
19	45	1－2 地域ブランドの推進 5. 推進施策の展開	「生産力・外貨獲得力」がある。ブランド力の向上は必須である。県の「森林・林業統計要覧R4」によれば、周南市の生産量は、タケノコと畑わさびが1位、原木椎茸3位である。畑わさびは県の実産量の約6割である。この事実を市長始め市職員は把握されているか？生産者は頑張っているが、市の支援は皆無である。生産者の所得向上のためにも特産林産物のブランド化を実現する成果指標を定めてほしい。今まで何もやっていないので。	特産林産物を含めた周南市産農林水産物の6次産業化などを支援し、ブランド力の向上を図ることとしており、成果指標は現案のとおりとします。
20	46	1－3 農林水産業の振興	林業の促進についての成果指標が何もない。市域の8割が山林で、市有林もあるはず。これでは、地域に根付いた計画とは言えない。それとも、周南市は林業関連の施策を推進しないとの立場か。カーボンニュートラルの推進と森林整備は促進は比例関係。本案では、絵に描いた餅にもなっていない。	ご意見として賜ります。 今後実施する具体的な取組の検討にあたって、参考とさせていただきます。
21	47	1－3 農林水産業の振興 5. 推進施策の展開 (1)多様な担い手の確保と育成	○森林組合や県と……図ります。○関係機関と連携し、……取り組みます。と記載されているが、「図ります。」と「取り組みます。」は何が違うのか。	現行の表記とさせていただきます。 林業における人材確保・育成については、林業の持続的発展や生産性・収益性の向上を実現するためには、担い手の確保・育成という手立てを講じる必要があることから、「図ります。」という表記にしております。 新規漁業就業者定着促進事業における担い手と指導者の確保については、既に事業を実施していることから「取り組みます。」という表記にしております。
22	47	1－3 農林水産業の振興 5. 推進施策の展開 (2)生産基盤の整備	○「多機能で生産性の高い林業機械を導入して、」と記載があるが、市が導入するのか？それとも森林所有者が導入するのか？零細な森林所有者は高価な機械を買えないのは明白。市が支援するのか。市の導入目標、支援目標を指標として定めるべきである。	林業機械の導入については、林業事業者等が導入することを想定しております。 ご指摘については、「林業事業者等が多機能で生産性の高い林業機械を導入して」との表記に修正いたします。
23	47	1－3 農林水産業の振興 5. 推進施策の展開 (3)生産体制の強化	○林業経営の収益性の向上を図るため、分散している森林を集約化し一体的な施業を行うのであれば、成果指標として集約化数を目標数値を記載すべきである。また、モデル事業についても市民に公表し、木質バイオマス材の生産目標を成果目標とすべき。目標がなければ総合計画になりえない。	分散している民有林の集約化は一体的な施業を可能とし、林業経営の収益性・効率性の向上させる一つの手法と考えています。実施にあたっては、森林所有者の森林経営の意向を確認しながら進めていく必要があるため、集約化数を目標数値等として定めることは困難であると考えます。 また、緑山バイオマス材生産モデル事業につきましては、早生樹の成長量を調査している段階であり、木質バイオマス材の具体的な材積量を算出することは困難な状況です。
24	48	1－3 農林水産業の振興 主な成果指標	主な成果指標は疑念しかない。(48頁)(1)新規就農・就業者数は成果指標になるのに、なぜ、林業は指標にならないのか。(46頁)の「4課題」で多様な担い手の確保があるが、課題解決のための計画ではないのか。就農者が増えればよいのか。	ご指摘のとおり、林業の新規就業者数を指標値として追加します。 (2)新規林業就業者数(累計) 2023年度 24人 2029年度 30人
25	48	1－3 農林水産業の振興 主な成果指標 (参考)関連する個別計画	森林の持つ多面的機能を発揮するには、適切な森林整備が必須である。先に記載のとおり、市有林の整備目標を掲げるべきである。掲げない理由がない。また、関連する個別計画に森林経営計画が記載されていない。県に作成していない市町はないと確認した。森林所有者の根幹をなす計画を掲げない、公表しない姿勢は理解できない。個別計画の積み上げで総合計画が成り立つのではないのか。	市有林の整備目標を掲げるべきとのご意見については、今後実施する具体的な取組の検討にあたって、参考とさせていただきます。 また、森林整備については、市有林のみならず私有林も一体的に森林整備を推進していく必要があることから、本市の森林整備の基本方針や森林所有者等が行う伐採や造林等の森林施業に関する事項等を定めた周南市森林整備計画を公表しております。

番号	頁	項目	意見	市の考え方
26	113	V 資料(用語解説)	巻末「資料(用語解説)」と、冒頭補足「※文中の下線は、脚注の対象とする予定の単語です。」は有難いです。用語解説に掲載する語句の再精査を宜しく御願ひ致します。(専門用語、行政用語、分かり難い語句多数あると思います。)用語解説の他に、「定義の説明が必要な語句」いくつかあると感じております。説明追記宜しく御願ひ致します。(例(あくまで例))P30「観光客数」「スポーツ施設利用者数」「公共交通の年間利用者数」…成果指標とするならなおさら定義(調査方法調査内容なり出典なり)を明確にしておくべきと考えます。	ご指摘を踏まえ、市民の皆さまに分かりやすい計画となるよう、適切に努めてまいります。
27	-	基本計画全般	現在、本市あるいは世の中が直面している身近な問題に当基本計画がどれだけ対応しているのか不安です。「野犬」「空き家」は検索していくつかの施策が見つかりましたが、「熊」「耕作放棄地」は記述見当たりませんでした。実施計画での対応を宜しく御願ひ致します。(当初の市ホームページ掲載Fileではこの様な検索も出来ませんでした。)	まちづくり総合計画は、まちづくりの最上位計画として本市が取り組むすべての施策の基本となり、本計画に基づき、市民の皆さまの安全安心な暮らしと幸せの追求のために施策展開を図ってまいります。 ご指摘の事項については、個別計画において取り組んでまいります。
28	-	基本計画全般	当基本計画ですが、「第3次」とのことですので「第1次」「第2次」があったはずで、全面的に改めた、としても、「第1次、第2次でどの様にまちづくりが進み、それを踏まえて今回第3次の基本計画を作成した」という説明が必要と考えますがそれらしい記述見当たりません。少なくとも、今回の基本計画で提示している成果目標は・第2次から継続・第2次時点の当時現状時・目標値・達成値≡現時点現状値・第2次の成果目標項目で今回項目なし・達成状況と今回削除理由・新規設定成果目標・新規設定理由と、過去からの推移・目標値(過去からどのように数値が推移しているのか不明では、将来の目標値が適切なのか判断出来ません。)を明示願ひします。	本市はこれまで、第1次周南市まちづくり総合計画に基づき、一体感の醸成や均衡ある発展を目指してハード・ソフト両面から合併後のまちづくりを進めるとともに、第2次周南市まちづくり総合計画では、合併後のまちづくりから次世代へつなげる持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。 本計画にはこうした記載はしておりませんが、これまでのまちづくりの評価検証をしっかりと踏まえるとともに、主な成果指標についても精査したうえで第3次周南市まちづくり総合計画を策定し、本計画に基づき着実な施策展開を図ってまいります。
29	-	基本計画全般	市ホームページの「第3次周南市まちづくり総合計画(素案)のパブリック・コメントの実施について」のページにありました「このページに関するお問い合わせ先」に下方意見を送りまして、Fileの差し替えがあった模様です。(11/12時点の添付Fileは「第3次周南市まちづくり総合計画(素案) [PDFファイル/6.29MB]」。容量が異なり、語句等COPY可能、簡易検索可能)本来この様な「掲載資料の差し替え」があったなら意見募集期間も新規設定すべきと考えます。少なくとも「いつFileを差し替えたのか」御明示願ひします。今後は、最初から適切な使用提示の上での意見募集実施を宜しく御願ひ致します。(以下送付意見)当該ページの「計画の案」として添付されております「第3次周南市まちづくり総合計画(素案) [PDFファイル/21.25MB]」を開いて内容確認しておりますが、「記載文章のCOPY-別文書貼り付け」が出来ない＝意見作成の際、引用するには別途入力が必要、「簡易検索」が出来ない＝どのような単語・文章が何処に記載されているか確認出来ない、と、意見作成のための基本的対応が困難となっております。この様な資料100頁を全て確認し、引用については別途入力を実施し、記載確認必要と感じた語句は全文を再確認し、1か月で意見作成を行うのは、少なくとも勤務従事者にとって困難です。意見募集期間の延長、少なくとも添付Fileの「文面COPY,簡易検索」可能なものへの変更をご検討願ひします。この様な対応無しに、当初の募集期間で当該パブリック・コメントを終了する様な事がもしあったなら、それは行政が「市民意見募集」を軽視している表れ、と感じます。	令和6年10月30日に当該ファイルの形式を文面のコピー及び簡易検索が可能なものに変更いたしました。なお、記載内容に変更はありません。本パブリック・コメントについては周南市市民参画条例に基づき、適切に実施しました。

番号	頁	項目	意見	市の考え方
30	-	基本計画全般	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際のどの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「市のホームページ＝市行政等に関心又は用事の在る市民が参照する媒体」では無く、一般市民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内で御願ひ致します)。意見送付市民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/市民意見募集について、広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願ひします。(意見募集結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断』(十分・不十分)を御明示願ひします。)	パブリック・コメントの周知方法については、市広報10月1日号及び市ホームページへの掲載、本庁舎及び各総合支所情報公開窓口や各支所での閲覧を実施しており、周南市市民参画条例に定める方法により、適切に実施しました。
31	-	基本計画全般	当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。市民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体団体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。(案作成時に実施済とは思いますが一応。)	自治会連合会やスポーツ協会等の公共的団体、商工会議所等の産業経済団体、公募による市民及び学識経験者で構成する周南市まちづくり総合計画審議会や市議会からご意見等を聴きながら作成しています。